

第1章 市勢及び環境保全の概要

第1節 地勢・面積・人口

藤沢市は、神奈川県中央南部に位置し、北部は大和市、綾瀬市、海老名市に、北東部は横浜市戸塚区・泉区、南東部は鎌倉市、西部は茅ヶ崎市、寒川町に接しています。また市南部は黒潮おどる太平洋（相模湾）に面し、「東洋のマイアミ・ビーチ」と呼ばれる一大観光地帯です。南東の鎌倉市に接する地域は丘陵地帯で、そのほかにも若干の起伏はありますが、市域はおおむね平坦です。地質を大別すると北部は赤黒土、南部は砂土です。

気候は、相模湾に面していることから暖流の影響を受けて、比較的夏涼しく、冬暖かい快適な環境にあります。



■ 神奈川県市町村図

■ 面積及び広ぼう

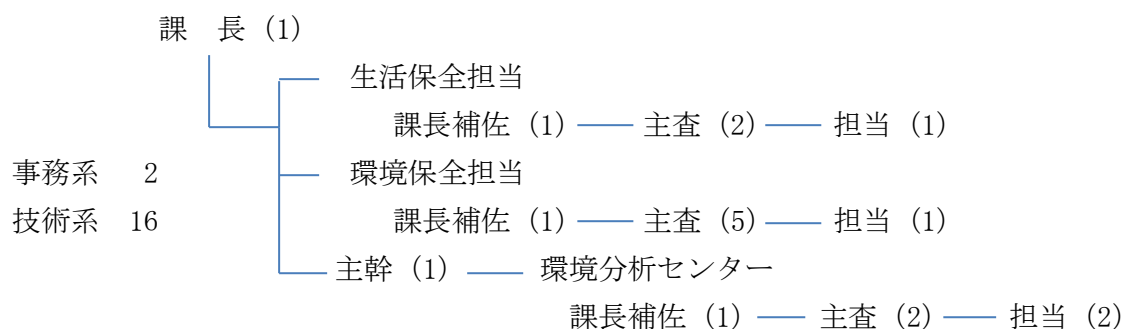
面 積	周 囲	海岸線延長	東西距離	南北距離
69.56km ²	39.72km	5.239km	6.55km	12.00km

■ 人口と世帯数

2023年(令和5年) 4月1日現在

人 口	世 帯 数	人口密度
443,515人	200,826世帯	6,376人／km ²

第2節 環境保全課組織 (2023年(令和5年)4月1日現在)



第3節 環境保全課事務分掌 (藤沢市行政組織規則 2023年(令和5年)4月1日現在)

- 1 公害防止対策の調査及び研究並びに環境学習に関すること
- 2 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の監視並びに規制
- 3 公害関係法令等の規定による届出及び申請
- 4 公害防止対策に係る事前協議
- 5 公害関係の苦情処理
- 6 大気、水質、土壌、地下水等の分析
- 7 浄化センター等における有害物質の分析
- 8 環境分析センターの運営管理
- 9 スズメバチの巣の撤去に関すること
- 10 鳥獣の捕獲及び飼養の許可



■ 環境分析センター



■ 一般環境大気測定局 (藤沢市役所局)

第4節 令和5年度環境保全課の決算額

■ 環境保全課令和5年度決算額

(単位：円)

事業名	決算額
水質汚濁防止費	27,756,300
大気汚染防止費	31,359,918
公害関係分析費	40,002,490
騒音振動防止費	6,720,120
公害防止事務管理費	14,802,120
有害鳥獣等対策費	6,939,807
スズメバチ対策費	5,462,996
計	133,043,751

第5節 環境保全課参加協議会

1 神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

この会は、1968年(昭和43年)に、神奈川県並びに各市の間において連絡を密にし公害その他の環境保全に関する問題の検討、情報交換等を行い、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とし、神奈川県及び横須賀、平塚、鎌倉、小田原、茅ヶ崎、逗子、秦野、三浦、厚木、大和、伊勢原、海老名、座間、南足柄、綾瀬、藤沢の各市をもって組織され、次のような事業を行なっています。

- (1) 公害に関する事務連絡及び情報交換
- (2) 公害に関する調査及び視察見学
- (3) 講習会及び研究会の開催